令和4年12月

開設者様 管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和4年度調査) 「在宅医療、在宅歯科医療、在宅訪問薬剤管理及び訪問看護の実施状況調査」 へのご協力のお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じ上げます。社会保険の運営につきまして、日ごろ格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、日々医療現場等の前線において尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

さて、令和4年4月の診療報酬改定においては、質の高い在宅医療、在宅歯科医療、在宅訪問薬 剤管理及び訪問看護を確保する観点から、訪問看護については、専門性の高い看護師による訪問看 護の評価の推進等を行いました。また、訪問看護事業者においては、明細書の無料発行に努めるこ ととされているとともに、令和6年度からは電子レセプト請求が開始されることとなっています。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会(以下、中医協)における診療報酬改定結果検証部会では、令和4年度の診療報酬改定による影響等を検証するために、改定に係る影響や、訪問看護の実施状況、介護関係者との連携状況等について調査・検証を行うことになりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、PwC コンサルティング合同会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

令和5年1月 10 日(火)までに「返信用封筒(切手不要)」にてご返送いただくか、電子調査票を下記のアドレス宛にご送信ください。詳しくは同封の調査実施要領をご参照ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る特別調査」事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー PwC コンサルティング合同会社

E-mail : 【調査へのお問合せ先】jp_cons_kensho2022-01-mbx@pwc.com 【電子調査票の送付先】jp_cons_kensho2022-mbx@pwc.com (受信専用)

電子調査票の入手元 : https://kensho2022.jp

※電話は混み合う場合もございますので、E-mail でご連絡いただけますと幸いです。

E-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL: 0120-060-173 (受付時間 10:00~17:00、土日・祝日除く)